

高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合による新設校説明会

日時：平成22年11月20日（土）午前10時より
会場：千葉市立高洲第一小学校 体育館

会 次 第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 職員紹介
- 4 高洲第一小学校と高洲第二小学校との統合による新設校について
- 5 質疑応答
- 6 閉会

千葉市学校適正配置実施方針概要

I 実施方針策定に当たって

1 実施方針策定の趣旨
子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的とした学校適正配置を推進するため、実施方針を策定する。

2 実施方針策定に向けた背景
 ・本市の多くの小学校・中学校が小規模校化する一方、地域によっては開発等に伴い大規模校化が進むなど、居住地域による教育環境の不均衡が生じている。
 ・平成16年度から2年間にわたり、学校規模の適正化に向け、市内5か所、10校の小中学校を対象に第1次学校適正配置に取り組み、平成18年4月に花島小学校が開校。
 ・第1次の取り組みの課題（「規模だけでなく配置からの検討の必要性」「学校と地域の関係を考慮することの必要性」「将来を見据えた学校適正配置計画の必要性」）を踏まえ、平成18年度からは第2次の取り組みをスタートさせ、平成19年3月、「第2次千葉市学校適正配置検討委員会」による適正配置に向けた答申を受ける。

3 千葉市の教育施策上の必要性
学校適正配置の推進により、活力ある学校づくりをとおして、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」の実現を図る。



II 適正配置に向けての取り組みの基準

- 千葉市における学校の適正規模**
○教育的な視点、学校運営の視点から、小・中学校ともに12～24学級の規模
- 千葉市における学校適正配置対象校**
○12学級未満の学校を小規模校、25学級以上の学校を大規模校とし、将来にわたり適正化が望めない学校（平成28年度の推計）
・小規模校：小学校51校、中学校32校
・大規模校：小学校9校、中学校3校
- 千葉市小・中学校の学校適正配置**
○通学距離は、小学校で概ね4km以内、中学校で概ね6km以内とし、統合を検討する際は、通学距離と時間に十分配慮する。
- 適正配置の取り組み方法**
 - 小規模校の適正配置**
○統合及び学区調整の方法を基本とし、立地形態の区分ごとに、次のように適正配置の方法を検討
 - 【Aパターン地域】複数の小規模校が集中する地域**
・地域の枠組みを設定し、統合により適正配置を行う。その際、必要に応じて通学区域の調整を行う。
 - 【Bパターン地域】小規模校が分散している地域**
・学校の立地条件により、それぞれ次の方法により適正配置を行う。
 - 隣接した箇所到大規模校がある場合⇒大規模校との通学区域の調整による適正配置
 - 隣接した箇所に小規模校しかない場合⇒統合による適正配置
 - 隣接した箇所に適正規模校がある場合で、
 - 適正規模校が20学級以上の場合⇒学区調整等による適正配置
 - 適正規模校が20学級未満の場合⇒統合等による適正配置
 - 【Cパターン地域】小規模校が点在している地域**
・通学手段の検討による統合や、小中一貫教育校等の制度の導入などを検討する。
 - 大規模校の適正配置**
○近接する学校との通学区域の調整による適正配置

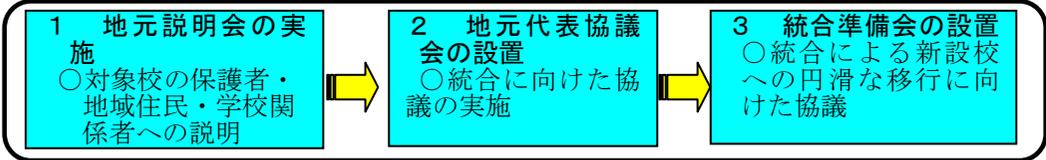
III 統合に伴う教育環境の整備

- 通学路の安全確保**
 - 通学路の安全マップの作成
 - セーフティウォッチ事業等の活用による児童・生徒の安全対応
 - 特段の安全確保を要する箇所が生じた場合、実情に応じて、スクールガードアドバイザー等の巡回・見回りを検討
 - 通学路状況による施設面での安全対策について、関係機関に要望
- 学校施設・設備の整備**
 - 施設整備面において機能的に新設校と同等程度の整備
 - 大規模改修を基本としたリニューアル
 - 耐用年数等により大規模改修できない場合には改築を検討
- 教員等の配置**
 - スムーズな学校運営と安定した教育実践が行われるよう、学校の実情を踏まえ、必要な場合には、増置教員・非常勤職員を配置
 - 近隣中学校との連携等により、統合後の小学校にスクールカウンセラーを派遣

IV 統合による跡施設利用の基本的な考え方

- 費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討
- 有効活用にあたっては、地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら利用計画を策定
- 有効活用後、残った跡施設を処分（売却）する場合は、処分（売却）益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用

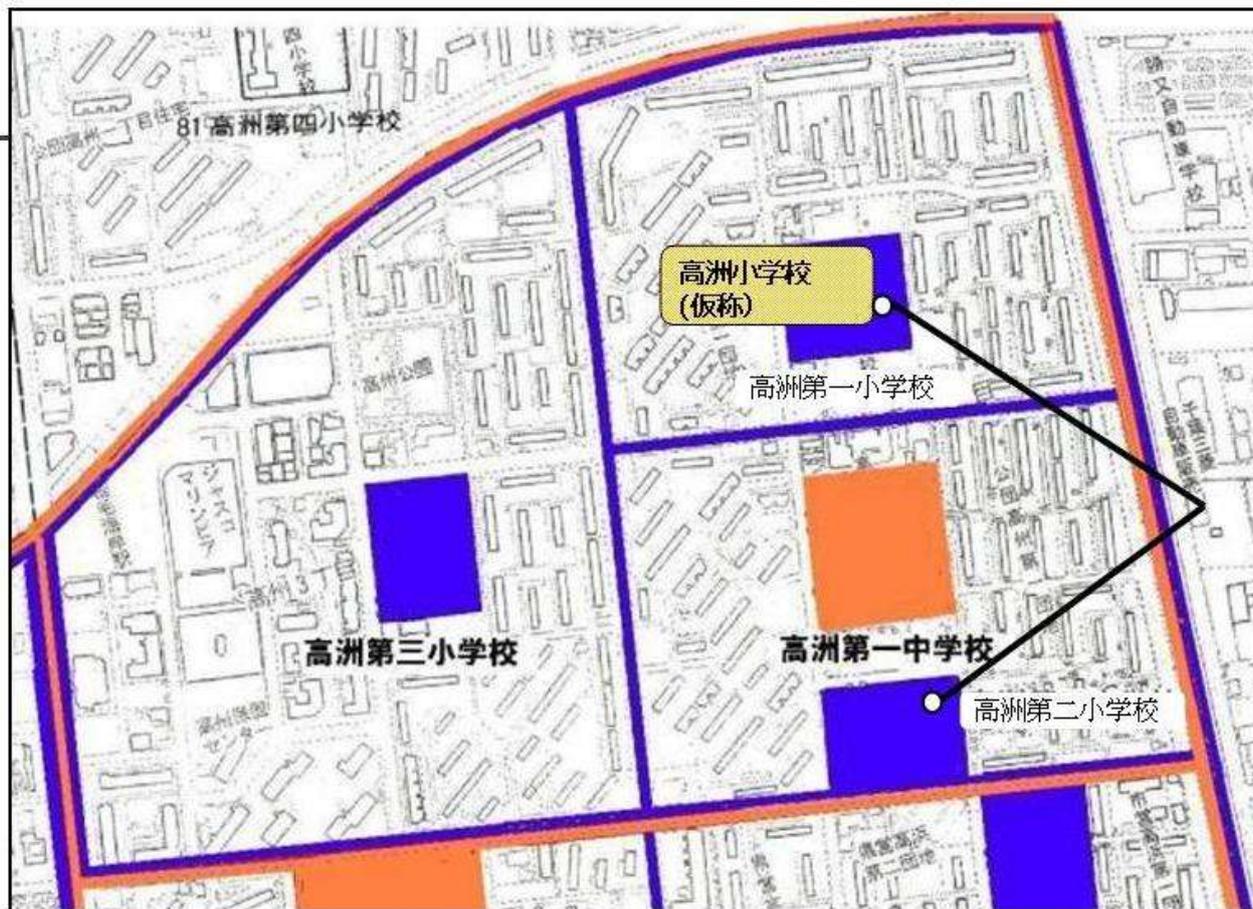
V 統合による適正配置の進め方



VI 適正配置に向けたスケジュール

平成19年度	平成20年度	平成21年度～
	【Aパターンの地域】美浜地区・大規模校	
	【Aパターンの地域】花見川・千城台地区	【B・Cパターンの地域】

統合の組み合わせ



改修スケジュール（予定）

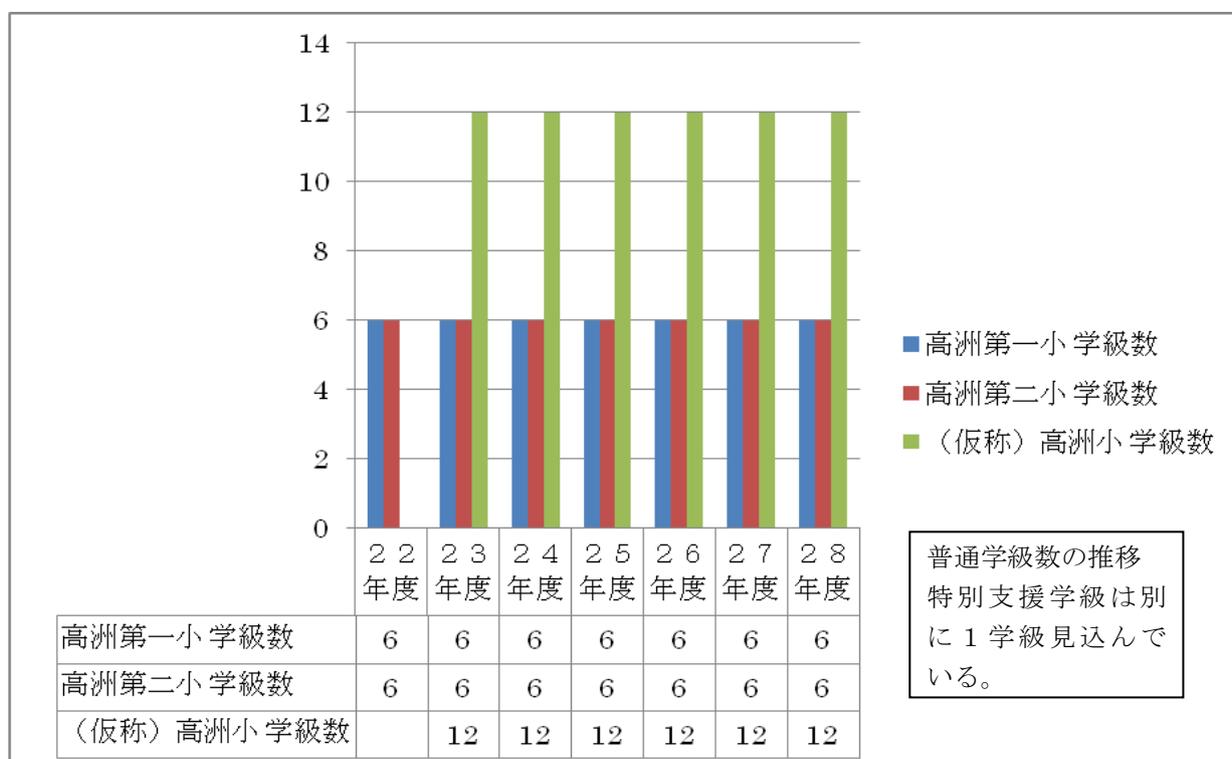
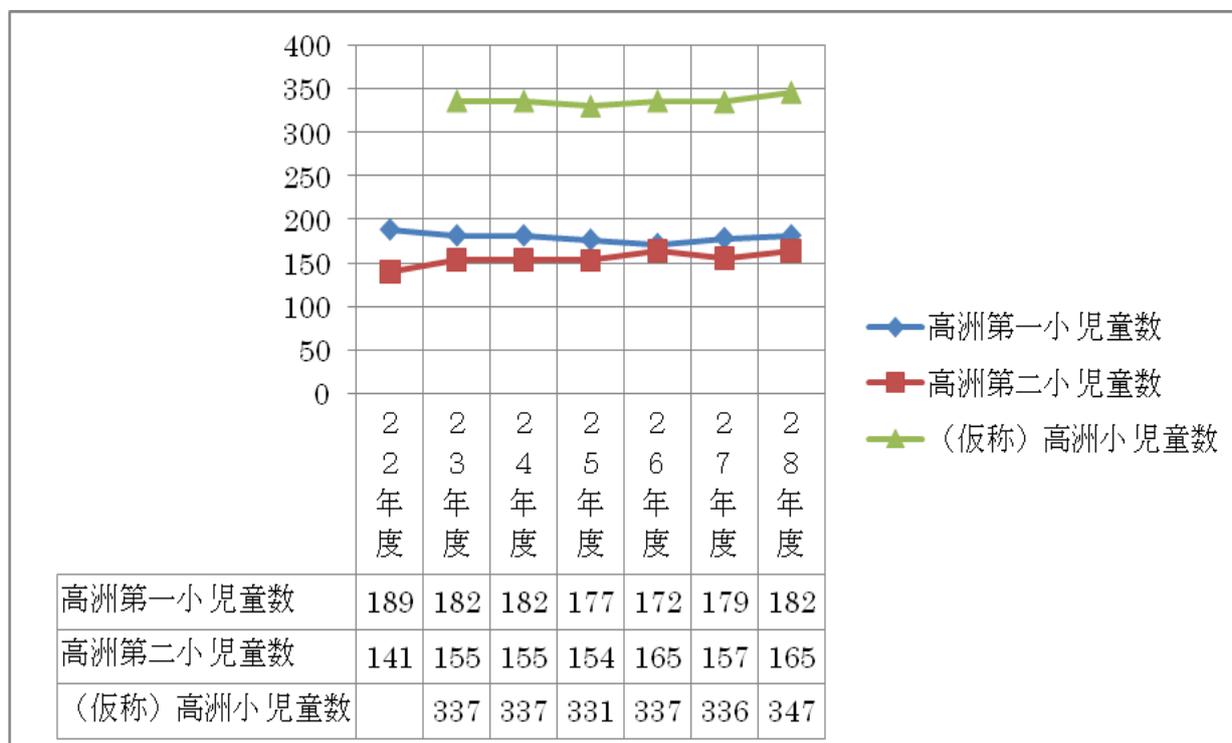
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校 (仮称)高洲	高州一小	通常使用 (設計期間)	業者選定及び契約までの準備期間	改修工事	高洲小学校 (仮称) の校舎として使用
	高州二小	通常使用 (仮校舎のための修繕)	統合	仮校舎として使用	跡施設

平成23年4月開校

移転

(仮称) 高洲小学校 (高洲一小・高洲二小統合校) について

学校規模の推移 (推計による予測)



開校準備状況

1 今年度の交流活動・合同行事の実施状況について

学年	月 日	内 容
全体	2月4日	芸術鑑賞会は、以前から共同開催で行われていた。平成21年度は東京フィルハーモニック管弦楽団のオーケストラコンサートを実施した。22年度は内容未定だが、二小を会場に行う予定。
1・2	7月2日	葛西臨海水族園。水族園見学後、芝生広場で一緒に昼食をとり、遊んだ。天候に恵まれ、充実した交流活動になった。
3	10月25日	なかやパン、アクアリンクちばなどの食品工場や市の施設見学を行った。アクアリンク千葉では、最初30分指導を受け、後半1時間は一緒に楽しくすべった。
4	10月1日	房総の村。社会科の学習の一環として見学した。午前中は制作活動を体験し、午後から一緒に遊んだ。
5	11月15日 ～17日	移動教室(千葉市少年自然の家―長柄)。統合時に最高学年になる5年生が2泊3日をとともに過ごす。一緒に行う行事や、それぞれが行う行事など、バランスを考えながら実施する。
就学前	11月8日	就学時健康診断については、高洲二小を会場校に行う。
	2月21日	入学説明会については、高洲二小を会場校に行う。

2 来年度に向けた調整について

(1) 行事

次年度の行事については、教育課程作成の中で検討している。両校のよい点を継承できるように行事の摺合せを行っている。運動会と農山村留学の時期については、職員アンケートで年内中にきめる予定である。

また、両校で独自に行われていた行事(光の子まつり、チャレンジ集会、クラスコンサート) などについては、統合校における行事の特色をどのようにするか検討していく中で決定していきたい。

(2) 日課

日課時程については、22年度からほぼ同じ時程で生活している。

1・2年生の週1時間増に対する時程の組み合わせ方をどうするかについては23年度の教育課程作成の中で話し合っていきたい。また、朝の帯時間で行われているドリル、読書、ハーモニー、クロッキー、ハロータイムをどうするかについても同様に23年度の教育課程作成の中で話し合っていきたい。

(3) 教科指導

4月に、両校の同学年担任が顔合わせをし、交流活動の計画ばかりでなく、学習についての進め方についても話し合った。両校とも市の指導計画で指導にあたっているので多少の進度の違いがあるが、ほぼ同じ内容で進めることができている。

(4) その他

保護者会は、組織、会則、運営面での摺合せをすでに行っており、準備を進めている。就学時健康診断及び入学説明会は、共同開催することになっている。

3 教材等について

(1) 体操服・名札・上履き

体操服の選定に関しては、いくつかの種類に絞り込んでおり、今後決定を待つだけになっている。名札・上履きに関しては変更の予定はない。地域の業者から購入できるようにしたい。

(2) 算数セット

22年度から共通化している。23年度2年生も同じものが使えるように配慮している。

4 備品等の移動準備について

夏季休業中の7月に、学校ごとの備品や消耗品の整理を行い、8月に必要備品の洗い出しを行うため教科・領域主任同士の話し合いを持った。

5 その他

通学路となるミニストップ前の横断歩道には、歩行者用の信号がつくようにと要望書を提出してある。